

## 鎌ヶ谷市住居表示審議会 会議録

日 時 平成19年7月4日(水) 午前10時~午前11時20分  
場 所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階会議室  
出席委員 月野隆明、野村誠剛、松澤武人、寺島正方、三浦達也、今野公人、  
齊藤融功、吉野良一、島岡貞男、皆川征夫、鈴木清、加藤博、  
(敬称略)  
事務局 青木市民部長、戸松副参事(市民課長)、鶴見主幹、難波副主幹、  
石田主査

### 委嘱状交付式

会議に先立ち委嘱状交付式が行われ、清水聖士市長から委嘱状を交付し、挨拶を行った。

### 1 開 会 (事務局)

はじめに、会長、副会長の選出であります、「鎌ヶ谷市住居表示審議会条例第4条」の規定では互選により定める。とありますが、いかがいたしましょうか。

### 事務局一任の声あり

事務局一任とのことですが、従前の例で申し上げますと、会長は市議会議員の中から、副会長は地区代表者協議会の中から、選出される例が多い。

### 異議なしの声あり

### (結論)

会長に、月野隆明委員、副会長に、島岡貞男委員が選出され、議長席に移動し、二人を代表して月野隆明会長が、皆様の知恵と協力で円滑な審議・議事進行を願いたい旨の挨拶を行った。

### 2 諮 問

新鎌ヶ谷駅周辺地区及び中沢外和戸地区の住居表示実施に伴う、町の区域及び名称の変更について市長から会長に諮問した。

### 3 会議の運営について

事務局より、「鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、

会議の公開の了承を得るとともに、本日の会議録署名人に野村委員、松澤委員が選出された。

#### 4 住居表示について

(議長)

住居表示について、事務局より説明願いたい。

(事務局)

別添「参考資料」に基づき説明。

(議長)

質問等ありますか。

なければ、次に

#### 5 新鎌ヶ谷駅周辺地区における町の区域及び名称の変更についてを議題とします。 事務局に説明を求めます。

(事務局)

別添「住居表示実施に伴う町の区域及び名称の変更について(諮問)」写し、「住居表示新鎌ヶ谷駅周辺地区代表者協議会概要」、及び「参考資料」を用い、町の区域及び名称案決定の経緯を説明。

(議長)

地区代表者協議会から、補足することありますか。

なければ、質問等ありますか。

(I委員)

町に名を決める際に、従来の名称を考慮して・・・と説明があったが、中央1・2丁目が出来たときに元の町名「初富」がなくなった。昭和56年に鎌ヶ谷市の中央だからと当時説明があったと記憶しているが、この辺を考慮したのか。重要な町の旧名が消えるのは、歴史を語る時に問題があるのではないかというのが一点。

また、今後、この地域がこのまま終わるとは思っていない。北初方面へ広がった時のことを考慮しているのか。一名の方の意見もその辺にあるかと思う。

反対するつもりはないが、伝統ある地名が消えてしまうのは残念だと思う。時代にそぐわないとの説明があったかと思うが、そのようなものではない。

何らかの形で残さないと、将来どうなのかなとの心配がある。船橋市、松戸市も旧名を残して住居表示を実施している。その辺を考慮してほしい。反対するつもりはないが、旧名を残していくことも歴史上大切であると思う。

市民ホールに「釜原の図」という絵を残しておきながら・・・ということも言える。

今後、鎌ヶ谷8ヶ村の歴史はどうなるのかという心配である。

反対ではなく、要望である。

(K委員)

地名は、歴史であり文化であると同時に、住んでいる方々の要望事項をどうマッチングさせるか。どう舵取りをするのか。利便性だけではいけないが、住んでいる方々の要望事項も重要である。

(事務局)

新鎌ヶ谷駅地域は、歴史の中で特殊な位置である。今後も、初富の名を消していくつもりはない。

今回のエリアは、市あげての中心地をつくるということで行っていますので、特殊性のもとに実施したい。

(I委員)

当該地区に区画整理の話が出たのは、昭和46年である。しかも市施行で。

諸々の事情でしばらく中断していたが、公団施行で行うこととなったものである。

多くの人達が長年この地を支えてきた努力があった地であるので、過去の名称が消えるのは寂しいという意見もあります。

(議長)

個々の思いもあると思いますが、地権者も加わっての要望書なのでご了承を。

(B委員)

新鎌ヶ谷の名称は今できたものではなく、最初に新鎌ヶ谷と使われたのはいつ頃か。

(事務局)

特定土地区画整理事業の冠についたのが最初である。なぜついたかは、市を代表するという意味があると思う。

(I委員)

最初は「初富地区区画整理事業」であった。120分の予定で。反対があり、面積が減ってきたと、そのように記憶している。

(B委員)

市民にとって、新鎌ヶ谷で定着してきているという感じである。

(C委員)

感想としては、今まで初富であったとのことですが、新しい町だから新鎌ヶ谷と付けるというのはどうかなと考える。今後隣接地へ広がったとき、どういう名を付けるのかという感想である。

(H委員)

地元の代表者協議会メンバー11人は、各自治会、地権者から選出されており、その方々は、地元生まれ、育ちが3名を除き全てである。その人達が、市全体を見、将来像を考慮し、この「新鎌ヶ谷」が町名となった。皆の中で生まれたことを理解してほしい。

(J委員)

歴史性というのは重要である。これは皆で議論した結果、全員一致でこの名に決まった。それぞれ皆歴史性がある。鎌ヶ谷という名も歴史がある名である。総合的に判

断をして「新鎌ヶ谷」となった。

(議長)

各々、感想、意見がありました。質疑として何かありますか。

なければ、お諮りいたします。

諮問案のと通りの町割り、名称としてよろしいでしょうか。

異議なしの声あり

では、その旨答申することといたします。

6 中沢外和戸地区における町の区域及び名称の変更についてを議題といたします。  
事務局に説明を求めます。

(事務局)

別添「住居表示実施に伴う町の区域及び名称の変更について(諮問)」、「住居表示中沢外和戸地区代表者協議会概要」及び「参考資料」を用い、町の区域及び名称案決定の経緯を説明。

(議長)

地区代表者協議会から、補足することありますか。

(K委員)

説明のとおりである。地元は梨農家が多く、外和戸地区は市街化区域外にも外和戸という地名がある。我々は、昭和40年代前半から住んでいるが、外和戸に愛着心がある。

案では、中沢外和戸が絶対多数だと思ったが違う結果となり、「中沢新町」となった。

伝統と歴史と住民ニーズをどうマッチングさせるかということである。  
これから、あたらしい歴史を創っていく。

(L委員)

外和戸の名称が今回の対象地区外にもあるので、新町と決めさせてもらったのは良い結果だと思う。

(議長)

地元協議会からも説明いただきましたが、質問等ありますか。

(B委員)

ここは、市街化区域ですね。周りは。

(事務局)

当該地区が、市街化区域と市街化調整区域の境界である。

(B委員)

実施対象面積が狭いことから、1丁目、2丁目はないとの説明であったが、1丁目

だけというのは。

(事務局)

単独では意味がなく無理である。

(議長)

その他、質疑として何かありますか。

なければ、お諮りします。

諮問案のと通りの町割り、名称としてよろしいでしょうか。

異議なしの声あり

では、その旨答申いたします。

なお、答申については、私と副会長に一任していただけますか。

異議なしの声あり

後日、答申することといたします。

他に、事務局何かありますか。

(事務局)

別添「参考資料」を用い、今後のスケジュール説明。

(議長)

閉会宣言

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成19年7月25日

氏名

野村誠剛

氏名

松澤武人